

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月 3 日
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
【電話番号】	03(3443)5551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 広野 玲緒奈
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
【電話番号】	03(3443)5551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 広野 玲緒奈
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 (東大阪市稲田上町一丁目 2 番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

当社大阪支店は、会社法第911条第 3 項第 3 号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第177回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として大久保正志、坂本信治、佐野俊昭、大橋秀明、小松俊夫、広野玲緒奈、岩谷誠治を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として山本博之、茂木康三郎、草野成郎を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、渡邊理史を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役岡田民雄、岡田光一、退任監査役安田哲夫の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとする。

第6号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	8,116	5	0	（注）1	可決（99.9%）
第2号議案					
大久保正志	8,110	11	0	（注）2	可決（99.8%）
坂本信治	8,104	17	0	（注）2	可決（99.7%）
佐野俊昭	8,110	11	0	（注）2	可決（99.8%）
大橋秀明	8,114	7	0	（注）2	可決（99.9%）
小松俊夫	8,114	7	0	（注）2	可決（99.9%）
広野玲緒奈	8,108	13	0	（注）2	可決（99.8%）
岩谷誠治	8,110	11	0	（注）2	可決（99.8%）
第3号議案					
山本博之	8,105	16	0	（注）2	可決（99.8%）
茂木康三郎	8,103	18	0	（注）2	可決（99.7%）
草野成郎	8,102	19	0	（注）2	可決（99.7%）
第4号議案					
渡邊理史	8,107	14	0	（注）2	可決（99.8%）
第5号議案	8,090	31	0	（注）1	可決（99.6%）
第6号議案	8,093	28	0	（注）1	可決（99.6%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。